

令和8年7月8日

## 大阪地方最低賃金審議会(令和8年度第2回)専門部会の傍聴について

大阪地方最低賃金審議会  
会長 衣笠葉子

標記の会議を下記のとおり開催する予定であり、同会議の傍聴を希望される方は下記要領によりお申し込み下さい。なお、議題等については変更の可能性があります。

### 記

- 1 日 時 令和8年7月28日 火曜日 午前10時00分から
- 2 場 所 大阪合同庁舎第4号館 2階 第2共用会議室  
大阪市中央区大手前4丁目1番76号
- 3 議 題 (1) 審議会資料について  
(2) 大阪府最低賃金の改正決定について
- 4 傍聴者数 15名
- 5 要 領  
(1) 傍聴を希望される方は、以下の URL からお申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/r8-2senmonbukai>

なお、**ハガキ**でお申込みご希望の際は、住所・氏名・電話番号・所属団体名を明記の上「大阪地方最低賃金審議会(令和8年度第2回)専門部会の傍聴希望」と書いて申し込みをしてください。

**\*申し込みの締切は令和8年7月15日 水曜日 17時00分です。【必着】**

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者が定員を超えた場合には抽選を行います。

傍聴当選者には、後日大阪地方最低賃金審議会令和8年度第2回専門部会傍聴許可書により通知します。傍聴に当選されなかった方には通知はいたしません。

- 6 その他  
(1) 審議会の傍聴は、総会傍聴許可書に添付する「審議会傍聴に当たっての遵守事項」に従っていただきます。  
(2) 車椅子を使用される場合は、申込時にその旨をお書き添えください。

※ 傍聴についての問い合わせ及び申し込み先

大阪市中央区大手前4丁目1番67号

大阪労働局 労働基準部 賃金課

大阪地方最低賃金審議会事務局

電 話 番 号 06-6949-6502